

「恋する灯台」活用で観光による新たな経済効果を！

平成28年7月12日に、全国21基の「恋する灯台」に選ばれた尻屋崎灯台。この認定を契機に、住民参加型の観光づくり・地域づくりが行われています。

体験型の新たな観光スポット

同年11月24日には、村・商会・観光協会のほか、地域おこし団体や一般住民も参加し、ワークショップが開催されました。



ワークショップは高校生も参加

このワークショップは、「恋する灯台」オリジナルのワールドクエスト方式。村の資源をロマンチックな視点で見つめ直し、東通村でしか味わえない体験IIクエストにしていく取り組みです。観るだけではなく、食べる、体験する、購入することで、経済効果を産む観光づくりを目指しています。

ワークショップでは、まず、「私だけが知っている○○」…などのテーマについて村の資源を洗い出しました。次に、たくさんの資源の中から、参加者の投票でロマンチックな10の体験IIクエストを選定。そして、その10のクエストの一つ一つに遊び心のあるキャッチコピーをつけ、観光スポットに設定しました。

受け入れ体制づくり

現在、村では、ワークショップへの参加者を中心に、本格的な観光シーズンに向けた受け入れ体制づくりを進めています。

新たな10のクエストについては、恋する灯台専用のチラシを制作。野牛川レストハウスや尻屋崎灯台売店などの主要なスポットに配置し、観光客自身が手に取って巡れるようにします。



また、チラシに先駆け、スマートフォン用の無料観光情報アプリ「ふらつと案内」にも「恋する灯台 in 青森県東通村」を登録。手のひらの中で10のクエストを探せるようになっていきます。

活動を担う体制づくり

「恋する灯台」プロジェクトの大きな目的は、地域資源をロマンチックに活用し、観光客の消費行動から経済効果を引き出すことです。

今後、村では、「恋する灯台」を活用した地域づくりを進めていくため、運営組織の立ち上げを検討しています。運営組織を立ち上げることで、「恋する灯台」ロゴマークを活用した東通村産品のPRや、住民や団体と連携した活動を行っていきます。



尻屋崎灯台・目名不動院関係資料が新たに国・村の文化財に指定

3月10日、国の文化審議会は、尻屋崎灯台を登録有形文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。この答申は、国内最大級の明治の煉瓦造灯台であり、建築から50年以上が経過し「再現が容易でない」という登録基準に該当したことによるものです。

また、村教育委員会は村の文化財保護審議会から答申された、目名不動院関係史料（修験・能舞用具一式）と旧菊池家（祈祷場を含む建物部材）を2月20日に村文化財に指定しました。

村では新たに指定されたこれら貴重な文化財を、関係者の方々と連携して保護・保存し、後世に伝えていきます。



目名不動院関係資料